証券コード　5957
平成27年３月６日

株 主 各 位

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
日東精工株式会社
代表取締役社長　材 木 正 己

# 第109期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　時**　平成27年３月27日（金曜日）午後１時
2. **場　所**　京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地　当社会議室
3. **目的事項**

**報告事項**

1. 第109期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役10名選任の件
**第３号議案**　監査役２名選任の件
**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件
**第５号議案**　退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以　上

◇

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.nittoseiko.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 【添付書類】

# 事　業　報　告（平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで）

## 1.　企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移したものの、消費増税による個人消費・生産動向の低迷が長期化する中、為替相場や原油価格の急激な変動、欧州諸国の財政問題や新興国経済の減速などの景気下振れリスクが懸念され、先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは、最終年度を迎えた中期経営計画「日東パワーアッププランⅡ」の完遂を目指し、グローバル事業の展開を加速させるとともに、新製品開発、新市場開拓、収益基盤の強化などの重点方策の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は262億１千７百万円（前期比9.9%増）、営業利益は24億２千６百万円（前期比4.9%増）、経常利益は26億７千４百万円（前期比7.1%増）、当期純利益は15億１千７百万円（前期比7.3%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

**〈ファスナー事業〉**

当事業につきましては、海外市場はアジアを中心に堅調に推移したものの、国内市場は引き続き低迷したことに加えて、円安の進行による原材料価格の上昇、海外競合先との競争激化など、収益環境は極めて厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、海外では生産・供給体制及び営業力の強化を積極的に推進し、国内では自動化、省力・省エネ化を中心に設備投資を行うなどコストダウン対策を実施しました。同時に、炭素繊維強化樹脂用セルフタッピンねじ「ＣＦタイト」などの新製品の市場投入や環境関連、エネルギー関連などの重点市場への提案営業活動を展開しました。

この結果、売上高は170億５千万円（前期比6.8%増）、営業利益は５億５千７百万円（前期比38.3%減）となりました。

**〈産　機　事　業〉**

当事業につきましては、国内市場では、自動車関連業界、ガス関連業界など主な需要先の一部に更新需要があるものの低調に推移しました。一方、海外市場では、自動車関連業界を中心に設備需要が拡大し、新興国向けを中心に、主力製品であるドライバ、ねじ締めロボットなどの標準機種製品が好調に推移しました。また、北中米及びアジア向けで、自動組立ラインが売上に寄与しました。

この結果、売上高は67億２千７百万円（前期比29.9%増）、営業利益は15億３千１百万円（前期比67.3%増）となりました。

**〈制 御 事 業〉**

当事業につきましては、主力製品である流量計は、国内市場では、化学・薬品業界など主な需要先の設備需要が低調に推移しましたが、海外市場では、海洋資源開発の活性化を背景に造船業界からの需要が伸長しました。また、システム製品群では、昨年度の大型受注の反動はあるものの、マイクロバブル洗浄装置や部品検査選別装置は、環境意識や品質への関心が高い自動車業界向けを中心に好調に推移しました。一方、地盤調査機「ジオカルテ」は、住宅需要が消費増税前の駆け込み需要の反動を受け、期を通して厳しい状況が続きました。

この結果、売上高は24億３千９百万円（前期比10.0%減）、営業利益は３億３千６百万円（前期比31.6%減）となりました。

企業集団の事業セグメント別の売上高

（単位：百万円）

| 区　　分 | 第108期<br>平成25年１月１日から<br>平成25年12月31日まで | | 第109期<br>平成26年１月１日から<br>平成26年12月31日まで | | 前期比 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | 増減額 | 増減率 |
| ファスナー事業 | 15,958 | 66.9% | 17,050 | 65.0% | 1,091 | 6.8% |
| 産機事業 | 5,178 | 21.7% | 6,727 | 25.7% | 1,548 | 29.9% |
| 制御事業 | 2,711 | 11.4% | 2,439 | 9.3% | △271 | △10.0% |
| 合計 | 23,848 | 100.0% | 26,217 | 100.0% | 2,368 | 9.9% |

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は８億１千６百万円であり、その主なものはねじ製造用機械の取得など、ファスナー事業に関するもの６億３千９百万円であります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度の設備投資等に必要な資金は、自己資金でまかないました。

**(4) 財産および損益の状況の推移**

（単位：百万円）

| 区　　分 | 第 106 期<br>(平成23年12月期) | 第 107 期<br>(平成24年12月期) | 第 108 期<br>(平成25年12月期) | 第 109 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 23,550 | 25,207 | 23,848 | 26,217 |
| 経常利益 | 1,487 | 2,340 | 2,496 | 2,674 |
| 当期純利益 | 799 | 1,037 | 1,414 | 1,517 |
| １株当たり当期純利益 | 20円53銭 | 26円91銭 | 37円10銭 | 39円83銭 |
| 総資産 | 31,263 | 32,043 | 34,407 | 35,950 |
| 純資産 | 18,894 | 20,001 | 21,861 | 23,407 |

### (5) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、欧州経済の低迷、新興国経済の成長鈍化などの景気下振れリスクがあるものの、引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待されております。

一方、当社グループの主な需要先である自動車関連業界などでは、海外への生産シフトや部材の現地調達化が拡大しており、国内市場における新製品開発・投入、グローバル市場における生産・供給体制の強化・拡充は喫緊の経営課題であると考えております。

このような状況におきまして、当社グループは、工業用ファスナー、自動組立機械、計測制御・検査機器など多岐にわたる技術、製品群をファスニング・ソリューションとして融合し、「締結・組立・計測検査における真のグローバルメーカーになる」という長期ビジョンの最終ステージと位置づけ、平成27年度から新中期計画「日東パワーアッププランＦＩＮＡＬ」（平成27年～30年）をスタートさせました。

新計画では「締結・組立・計測検査分野における飛躍的成長への挑戦」を経営ビジョンに掲げ、「強み（当社の特性）を活かして、事業領域の拡充に挑戦する」ことを基本方針とし、戦略テーマである①事業力の強化、②人財力の強化、③グローバル力の強化、④ブランド力の強化に取り組み、経営目標の達成にグループの総力を挙げてまいります。

一方、コーポレート・ガバナンスにつきましては、法令、社会のルール遵守はもちろんのこと、内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、内部統制システムの整備・運用体制を一層充実させてまいります。

ＣＳＲ（企業の社会的責任）につきましては、「誠実を基とし内外に信用を獲得、地方の発展に寄与する」とした当社創立の基本方針を謳った企業活動の基本としての社是「我らの信条」と、さらに、この社是を従業員の具体的行動基準とした「行動規範」とをグループ全体に浸透させることで、企業活動によるもののみならず、従業員個々の活動を社会貢献活動につなげ、よりよい地域社会づくりに貢献してまいります。

当社グループは、以上のとおり、事業基盤の強化と発展に全力を尽くし、さらなる企業価値の向上に努める所存であります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の議決権比率又は出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 日東公進株式会社 | 20,000千円 | 100.0% | 精密機械装置の製造・販売 |
| 東洋圧造株式会社 | 90,000千円 | 100.0% | 鋲螺類の製造・販売 |
| 和光株式会社 | 90,000千円 | 67.5% | 工業用ファスナー類の販売 |
| PT.NITTO ALAM INDONESIA | 26,685,000千ルピア | 99.5% | 工業用ファスナーの製造・販売 |
| NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD. | 100,000千バーツ | 57.9% | 工業用ファスナーの製造・販売 |
| 旭和螺絲工業股份有限公司 | 100,003千NTドル | 50.0% | 工業用ファスナーの製造・販売 |

## (7) 主要な事業内容

| 区　分 | 主　要　製　品 | |
|---|---|---|
| ファスナー事業 | ねじ類 | 精密ねじ、十字穴付ねじ(小ねじ、タッピンねじ、タップタイトねじ、特殊駆動穴付ねじ)、座金付ねじ、ロングロックねじ、トルクスねじ |
| | 特殊冷間圧造部品 | 多段ヘッダーによる圧造部品 |
| | ピンおよびリベット | スパイロールピン、チューブラリベット、溝付ピン |
| | 測定器および工具 | 十字穴用ゲージ、ヘッディングパンチ、ねじ転造用ダイプレート、ビット |
| | 複合成形部品 | 樹脂製ねじ、金属と樹脂の一体成形部品 |
| 産機事業 | 自動ねじ締め機 | スタンドマット、フィードマット、単軸・多軸ねじ締め機 |
| | 自動リベットかしめ機 | リベットセッタ |
| | 自動ハトメかしめ機 | アイレッタ |
| | 自動組立機 | フリーサイクルコンベア |
| | 産業用ロボット | ニトマン、ねじロボ |
| | ドライバー | KX・NXドライバ |
| 制御事業 | 各種流量計 | ロータリ流量計（電子式、機械式、防爆型、食品用等)、微少流量計、スライドベーン流量計、タービン流量計（工業用、地下水用)、質量流量計、電磁流量計 |
| | LPG充填装置 | オートガス・スタンド用、ボンベ用 |
| | データロガー | ガス圧記録計、データ処理ユニット |
| | 地盤調査機 | ジオカルテ |
| | 検査選別装置 | ミストル、キズミル |
| | 洗浄装置 | マイクロバブル洗浄装置 |

### (8) 主要な営業所および工場

①当社の主要な事業所および工場の状況

| 名　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 本社 | 京都府　綾部市 |
| 東京支店 | 神奈川県　横浜市 |
| 大阪支店 | 大阪府　東大阪市 |
| 名古屋支店 | 愛知県　名古屋市 |
| 北関東営業所 | 群馬県　邑楽郡大泉町 |

| 名　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 本社工場 | 京都府　綾部市 |
| 八田工場 | 京都府　綾部市 |
| 城山工場 | 京都府　綾部市 |
| 制御システム工場 | 京都府　綾部市 |

②子会社の事業所

国内

| 名　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 日東公進株式会社 | 京都府　綾部市 |
| 東洋圧造株式会社 | 群馬県　前橋市 |
| 和光株式会社 | 群馬県<br>邑楽郡大泉町 |

海外

| 名　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| PT.NITTO　ALAM　INDONESIA | インドネシア共和国<br>タングラン市 |
| NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD. | タイ国<br>サムットプラカーン県 |
| 旭和螺絲工業股份有限公司 | 台湾　高雄市 |

### (9) 従業員の状況

①企業集団の従業員

| 従　業　員　数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---|---|
| 1,427名 | 65名増 |

(注)　従業員数には、パートタイマー・嘱託等257名は含んでおりません。

②当社の従業員

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 571名 | 16名減 | 42.1才 | 21.3年 |

(注)　従業員数には、嘱託等64名は含んでおりません。

### (10) 主要な借入先

| 借　　入　　先 | 借 入 金 残 高 |
|---|---|
| 株　式　会　社　京　都　銀　行 | 1,583百万円 |
| 株　式　会　社　東　和　銀　行 | 673百万円 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 570百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数** …… 98,800,000株

**(2) 発行済株式の総数** …… 39,985,017株（自己株式1,687,489株を含む）

（注） 上記の自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株を含んでおります。

**(3) 株 主 数** …… 4,129名

**(4) 大 株 主（上位10名）**

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|---|---|---|
| | 持株数 | 持株比率 |
| 日東精工協友会 | 2,606千株 | 6.80% |
| グンゼ株式会社 | 2,084千株 | 5.44% |
| 株式会社京都銀行 | 1,892千株 | 4.94% |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,785千株 | 4.66% |
| 神鋼商事株式会社 | 1,499千株 | 3.91% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,347千株 | 3.51% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 943千株 | 2.46% |
| 日東精工従業員持株会 | 816千株 | 2.13% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 675千株 | 1.76% |
| 日本生命保険相互会社 | 619千株 | 1.61% |

（注） 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（1,687千株）を除いて計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地　位 | 氏　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| (代表取締役)<br>取締役会長 | 塩田展康 | |
| (代表取締役)<br>取締役社長 | 材木正己 | |
| 常務取締役 | 今川和則 | 管理部門担当兼支店管理部門担当兼人事総務担当 |
| 取締役 | 諏訪吉昭 | 研究・技術部門担当兼日東公進㈱代表取締役社長 |
| 取締役 | 小林善朗 | 財務担当兼財務部長 |
| 取締役 | 渡邊義昭 | 産機事業部長 |
| 取締役 | 大田直樹 | ファスナー事業部長 |
| 取締役 | 足立由紀夫 | 制御システム事業部長 |
| 取締役 | 村上正一 | ファスナー事業部販売部長 |
| 取締役 | 大塚芳邦 | 海外推進担当兼海外戦略部長 |
| 常任監査役<br>(常勤) | 福林憲司 | |
| 監査役<br>(常勤) | 齋藤正幸 | |
| 監査役 | 下井幸夫 | グンゼ㈱常勤監査役 |
| 監査役 | 大槻隆士 | 京都クレジットサービス㈱代表取締役社長 |

(注) 1. 監査役下井幸夫氏および監査役大槻隆士氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役下井幸夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役下井幸夫氏は、事業法人の経理財務部門での経験があり、また監査役大槻隆士氏は金融機関における長年の経験を有し、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 10名 | 115百万円 | （うち社外取締役 | 該当なし） |
| 監　査　役 | 4名 | 30百万円 | （うち社外監査役 | 2名　3百万円） |

（注）1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。（平成19年３月29日第101期定時株主総会決議）
2. 報酬等の額には、期間費用として未払計上した役員賞与と役員退職引当金の当期繰入額を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役　下井幸夫

当社の株主であるグンゼ株式会社の常勤監査役であります。

監査役　大槻隆士

京都クレジットサービス株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社は京都クレジットサービス株式会社との間に取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

監査役　下井幸夫

当期開催の取締役会14回のうち12回、監査役会16回のうち14回に出席し、事業法人の経理部門責任者および監査役としての豊富な業務経験に基づき、発言、助言を行っております。

監査役　大槻隆士

当期開催の取締役会14回のうち14回、監査役会16回のうち16回に出席し、金融機関の経営者および監査役としての豊富な業務経験に基づき、発言、助言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

京都監査法人

### (2) 報酬等の額

| 区　　分 | 報酬等の額(千円) |
|---|---|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 25,000 |
| 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）が行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、当社取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び使用人に法令・定款等の遵守を徹底するため、企業倫理綱領の整備、見直し等を行うとともに、取締役及び使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての倫理規定違反報告書、企業倫理ホットラインの、さらなる周知徹底を図るとともに、公益通報者の保護を図り、適法かつ公正な事業運営を図る。

②関連する法規の制定・改正があった場合は、必要な研修を実施する。
③財務報告の信頼性を確保するために、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
④反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、またその活動を助長するような行為は行わない。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に関する取締役会議事録、常勤役員会議事録等の文書の取扱いについては、当社社内規定に基づき、適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規定等の見直し等を行う。

**(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制**

①当社の経営に重大な影響を及ぼす大規模な事故、災害、不祥事等が発生する恐れがある場合、または発生した場合には、危機管理委員会規定に基づき対応を図るとともに、危機に対して最適なリスク管理体制を構築するために、事業活動に関係するさまざまなリスクへの対応を検討し、適切な対策を講じる。
②情報漏洩等による企業の信頼の喪失及び経済的損失を防止するため、企業機密管理規定に基づき、当社が有する重要な情報を適切に管理する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

①取締役の職務の効率性を確保するため、取締役職務権限規定等に基づき運営を行うとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する常務会・常勤役員会等の有効的活用、各部門の有効な連携の確保のための制度の整備、運用等を行う。
②日常の職務遂行に際しては、職責権限規定等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

①当社及び子会社と関連会社（以下、子会社等という）を含めた適正な財務報告作成のため、またグループ間取引の適正を図るため、関係会社管理規定に基づく、内部統制を行う。
②関係会社管理規定に基づき、子会社等の業務の適正化のための体制整備について、必要な助言、支援を行う。また、子会社等で大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、子会社等から報告される体制を構築するとともに、子会社等から要請を受けた場合、危機対応のための助言、支援を行う。
③すべてのステークホルダーとの信頼をさらに高めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、企業倫理綱領を子会社等の指針として積極的に展開する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを監査役から求められた場合、その人選にあたっては監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

①監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、事前に監査役と協議の上、決定し、その人事考課については常勤監査役が行う。

②監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の職務を補助する場合は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

①取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

②取締役は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社及び子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を速やかに報告する。

③監査役は取締役会、常務会、常勤役員会等当社の重要な会議に出席し、業務の執行状況について報告を受ける。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①監査役は監査の実施に当り必要と認めた時は、自らの判断で公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。

②監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人及び内部監査部門と連携強化を図るとともに、会計監査人から会計監査内容について、また内部監査部門から内部監査の実施状況について報告を受ける。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 （平成26年12月31日現在）

単位：千円（未満切捨て）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **19,115,215** | **流動負債** | **9,351,930** |
| 現金及び預金 | 6,183,427 | 支払手形及び買掛金 | 2,966,499 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,044,541 | 短期借入金 | 2,765,758 |
| 商品及び製品 | 1,460,070 | 未払金 | 1,882,220 |
| 仕掛品 | 1,464,113 | 未払法人税等 | 510,218 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,386,565 | 未払消費税等 | 200,106 |
| 繰延税金資産 | 104,950 | 賞与引当金 | 153,968 |
| 未収入金 | 1,387,163 | その他 | 873,158 |
| その他 | 88,773 | **固定負債** | **3,191,775** |
| 貸倒引当金 | △4,389 | 長期借入金 | 643,300 |
| **固定資産** | **16,835,522** | 退職給付に係る負債 | 2,297,210 |
| **有形固定資産** | **8,895,709** | 役員退職引当金 | 126,900 |
| 建物及び構築物 | 2,397,063 | その他 | 124,364 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,692,961 | **負債合計** | **12,543,705** |
| 土地 | 4,128,508 | **純資産の部** | |
| 建設仮勘定 | 374,975 | **株主資本** | **21,544,123** |
| その他 | 302,199 | **資本金** | **3,522,580** |
| **無形固定資産** | **88,868** | **資本剰余金** | **2,518,891** |
| ソフトウェア | 74,460 | **利益剰余金** | **15,972,139** |
| その他 | 14,407 | **自己株式** | **△469,487** |
| **投資その他の資産** | **7,850,945** | **その他の包括利益累計額** | **△145,302** |
| 投資有価証券 | 1,442,648 | **その他有価証券評価差額金** | **190,913** |
| 繰延税金資産 | 722,672 | **為替換算調整勘定** | **△200** |
| 長期預金 | 4,551,000 | **退職給付に係る調整累計額** | **△336,014** |
| その他 | 1,135,624 | **少数株主持分** | **2,008,211** |
| 貸倒引当金 | △1,000 | **純資産合計** | **23,407,032** |
| **資産合計** | **35,950,738** | **負債及び純資産合計** | **35,950,738** |

# 連結損益計算書 （自 平成26年１月１日 至 平成26年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 26,217,104 |
| 売上原価 | | 19,652,576 |
| 売上総利益 | | 6,564,528 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,138,221 |
| **営業利益** | | **2,426,307** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 53,358 | |
| 受取賃貸料 | 69,205 | |
| 雑収入 | 215,789 | 338,353 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 33,490 | |
| 賃貸収入原価 | 41,708 | |
| 雑損失 | 14,702 | 89,901 |
| **経常利益** | | **2,674,759** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 459 | |
| 負ののれん発生益 | 33,500 | 33,959 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 47,252 | 47,252 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **2,661,466** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 934,563 |
| 法人税等調整額 | | 37,538 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **1,689,364** |
| 少数株主利益 | | 171,575 |
| **当期純利益** | | **1,517,788** |

## 連結株主資本等変動計算書 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成26年1月1日期首残高 | 3,522,580 | 2,518,891 | 14,760,796 | △468,468 | 20,333,798 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △306,445 | | △306,445 |
| 当期純利益 | | | 1,517,788 | | 1,517,788 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,018 | △1,018 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 1,211,342 | △1,018 | 1,210,324 |
| 平成26年12月31日期末残高 | 3,522,580 | 2,518,891 | 15,972,139 | △469,487 | 21,544,123 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成26年1月1日期首残高 | 168,994 | △307,636 | － | △138,641 | 1,666,561 | 21,861,719 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △306,445 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,517,788 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1,018 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 21,918 | 307,435 | △336,014 | △6,660 | 341,649 | 334,989 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 21,918 | 307,435 | △336,014 | △6,660 | 341,649 | 1,545,313 |
| 平成26年12月31日期末残高 | 190,913 | △200 | △336,014 | △145,302 | 2,008,211 | 23,407,032 |

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　16社（うち海外9社）

連結子会社の名称　日東公進株式会社
和光株式会社
東洋圧造株式会社
日東工具販売株式会社
株式会社ニッセイ
株式会社ファイン
東陽精工株式会社
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.
PT.NITTO ALAM INDONESIA
旭和螺絲工業股份有限公司
香港和光精工有限公司
日東精密螺絲工業（浙江）有限公司
SHI-HO INVESTMENT CO.,LTD.
VIETNAM WACOH CO.,LTD.
THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD.
PT.INDONESIA NITTO SEIKO TRADING

当連結会計年度より、従来持分法適用関連会社でありました東陽精工株式会社の株式を追加取得し連結子会社となったため、同社を連結の範囲に含めております。なお、連結の範囲から除外している子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

イ．持分法適用の関連会社の数　３社

持分法適用の関連会社の名称　松浦屋株式会社
九州日東精工株式会社
MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN.BHD.

持分法適用関連会社でありました東陽精工株式会社を連結の範囲に含めたことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

ロ．持分法を適用していない関連会社の数　４社

関連会社の名称　松浦屋香港有限公司
九州日東精工香港有限公司
KYUSHU NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.
Q-NT HONG KONG (CAMBODIA) CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料・貯蔵品……主として、移動平均法

仕　　掛　　品……主として、先入先出法

産業機械の製品・仕掛品……個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、在外連結子会社と平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物……３年～50年

機械装置及び運搬具……４年～12年

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、平成20年12月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ．無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

ハ．役員退職引当金

当社は、役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌期から処理しております。

ロ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は５年間の均等償却を行っております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,297,210千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が336,014千円減少しております。なお、１株当たり純資産額は8.82円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 土地 | 660,544千円 |
| 建物 | 491,409千円 |
| 合計 | 1,151,954千円 |
| 担保に係る債務の金額 | 308,133千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額　19,906,582千円
3. 受取手形割引残高　89,450千円
4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 134,530千円 |
| 割引手形 | 22,440千円 |
| 支払手形 | 122,440千円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　39,985,017株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年３月28日定時株主総会 | 普通株式 | 153,230 | 4.00 | 平成25年12月31日 | 平成26年３月31日 |
| 平成26年８月12日取締役会 | 普通株式 | 153,215 | 4.00 | 平成26年６月30日 | 平成26年９月12日 |

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年３月27日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 172,343 | 4.50 | 平成26年12月31日 | 平成27年３月30日 |

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
　当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用することとしており、調達は主に銀行借入によっております。
　受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。
　借入金の用途は、主に運転資金であります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
　当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。((注２）を参照)

単位：千円(未満切捨て)

| | 連結貸借対照表計上額（※） | 時価（※） | 差額 |
|---|---|---|---|
| （1）現金及び預金 | 6,183,427 | 6,183,427 | － |
| （2）受取手形及び売掛金 | 7,044,541 | 7,044,541 | － |
| （3）未収入金 | 1,387,163 | 1,387,163 | － |
| （4）投資有価証券 | 783,648 | 783,995 | 346 |
| （5）長期預金 | 4,551,000 | 4,550,968 | △31 |
| （6）支払手形及び買掛金 | (2,966,499) | (2,966,499) | － |
| （7）短期借入金 | (2,765,758) | (2,765,758) | － |
| （8）未払金 | (1,882,220) | (1,882,220) | － |
| （9）未払法人税等 | (510,218) | (510,218) | － |
| (10) 長期借入金 | (643,300) | (643,300) | － |

（※）負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）未収入金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
（4）投資有価証券
　株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。
（5）長期預金
　長期預金のうち、300,000千円は、中途解約しない限り元本が保証されており、かつ、利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金（マルチコーラブル預金）であり、その時価は取引金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。
　そのほかの長期預金4,251,000千円の時価については、元利金の合計額を新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
（6）支払手形及び買掛金、（7）短期借入金、（8）未払金、（9）未払法人税等
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(10) 長期借入金
　これらは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額10,200千円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額648,799千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券」には含めておりません。

## １株当たり情報に関する注記

| | | |
|---|---|---|
| 1. | １株当たり純資産額 | 561円44銭 |
| 2. | １株当たり当期純利益 | 39円83銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

該当事項はありません。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 （平成26年12月31日現在）

単位：千円（未満切捨て）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **11,847,231** | **流動負債** | **5,627,853** |
| 現金及び預金 | 2,381,884 | 支払手形 | 346,974 |
| 受取手形 | 3,387,399 | 買掛金 | 811,687 |
| 売掛金 | 2,379,536 | 短期借入金 | 1,440,000 |
| 商品及び製品 | 710,579 | 未払金 | 1,982,820 |
| 仕掛品 | 1,131,987 | 未払法人税等 | 285,417 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,031,000 | 未払消費税等 | 112,210 |
| 前払費用 | 7,150 | 未払費用 | 220,884 |
| 繰延税金資産 | 72,162 | 預り金 | 78,031 |
| 未収入金 | 715,008 | 賞与引当金 | 61,000 |
| その他 | 31,522 | その他 | 288,827 |
| 貸倒引当金 | △1,000 | **固定負債** | **2,548,234** |
| | | 長期借入金 | 500,000 |
| **固定資産** | **14,282,484** | 退職給付引当金 | 1,521,690 |
| **有形固定資産** | **6,099,644** | 役員退職引当金 | 126,900 |
| 建物 | 1,288,016 | 債務保証損失引当金 | 290,000 |
| 構築物 | 128,947 | 長期預り保証金 | 100,291 |
| 機械及び装置 | 913,060 | その他 | 9,352 |
| 車両運搬具 | 14,768 | **負債合計** | **8,176,087** |
| 工具、器具及び備品 | 133,906 | **純資産の部** | |
| 土地 | 3,380,637 | **株主資本** | **17,829,066** |
| 建設仮勘定 | 240,308 | **資本金** | **3,522,580** |
| **無形固定資産** | **58,727** | **資本剰余金** | **2,488,621** |
| ソフトウェア | 52,432 | 資本準備金 | 880,645 |
| その他 | 6,294 | その他資本剰余金 | 1,607,976 |
| **投資その他の資産** | **8,124,112** | **利益剰余金** | **12,243,048** |
| 投資有価証券 | 641,477 | その他利益剰余金 | 12,243,048 |
| 関係会社株式 | 1,302,864 | 配当準備積立金 | 145,000 |
| 長期貸付金 | 258,500 | 買換資産圧縮積立金 | 368,967 |
| 長期前払費用 | 11,406 | 別途積立金 | 9,800,000 |
| 繰延税金資産 | 491,130 | 繰越利益剰余金 | 1,929,080 |
| 長期預金 | 4,400,000 | **自己株式** | **△425,183** |
| 前払年金費用 | 748,039 | **評価・換算差額等** | **124,561** |
| その他 | 271,692 | **その他有価証券評価差額金** | **124,561** |
| 貸倒引当金 | △1,000 | **純資産合計** | **17,953,627** |
| **資産合計** | **26,129,715** | **負債及び純資産合計** | **26,129,715** |

# 損 益 計 算 書 （自 平成26年１月１日 至 平成26年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 16,225,404 |
| 売上原価 | | 12,239,531 |
| 売上総利益 | | 3,985,872 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,521,523 |
| **営業利益** | | **1,464,348** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 149,916 | |
| 受取賃貸料 | 89,773 | |
| その他 | 106,743 | 346,433 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15,955 | |
| 賃貸収入原価 | 65,281 | |
| その他 | 4,864 | 86,101 |
| **経常利益** | | **1,724,680** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 352 | |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 100,000 | 100,352 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 47,082 | 47,082 |
| **税引前当期純利益** | | **1,777,949** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 594,702 | |
| 法人税等調整額 | 38,332 | 633,035 |
| **当期純利益** | | **1,144,914** |

# 株主資本等変動計算書（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | | | その他利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 配当準備積立金 | 買換資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 3,522,580 | 880,645 | 1,607,976 | 145,000 | 371,257 | 9,000,000 | 1,888,321 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △306,445 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,144,914 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △2,289 | | 2,289 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 800,000 | △800,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | △2,289 | 800,000 | 40,759 |
| 当期末残高 | 3,522,580 | 880,645 | 1,607,976 | 145,000 | 368,967 | 9,800,000 | 1,929,080 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △421,956 | 16,993,823 | 112,806 | 112,806 | 17,106,630 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △306,445 | | | △306,445 |
| 当期純利益 | | 1,144,914 | | | 1,144,914 |
| 自己株式の取得 | △3,227 | △3,227 | | | △3,227 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | － | | | － |
| 別途積立金の積立 | | － | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 11,755 | 11,755 | 11,755 |
| 当期変動額合計 | △3,227 | 835,242 | 11,755 | 11,755 | 846,997 |
| 当期末残高 | △425,183 | 17,829,066 | 124,561 | 124,561 | 17,953,627 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料・貯蔵品……移動平均法

仕　　掛　　品……先入先出法

産業機械の製品・仕掛品……個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建　　物……３年～50年

機械装置……５年～12年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌期から処理しております。

(4) 役員退職引当金

役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、債務保証先の財政状態の実情を勘案し、個別検討による必要額を見積計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　14,489,548千円
2. 保証債務残高

子会社の金融機関からの借入に対する債務保証　279,567千円

和光株式会社について計上している債務保証損失引当金290,000千円は、上記には含めておりません。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権　839,982千円
関係会社に対する短期金銭債務　345,805千円
関係会社に対する長期金銭債権　258,500千円

4. 決算期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理については、当決算期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当決算期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形　133,051千円
支払手形　111,061千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高　2,096,507千円
関係会社からの仕入高　1,674,748千円
関係会社との営業取引以外の取引高　231,377千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 1,686,489株 |

## 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

| | |
|---|---|
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 275,419千円 |
| 退職給付信託設定 | 433,828千円 |
| 関係会社株式評価損 | 167,459千円 |
| 債務保証損失引当金 | 103,240千円 |
| 役員退職引当金 | 45,176千円 |
| 投資有価証券評価損 | 21,821千円 |
| その他 | 84,333千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,131,279千円 |
| 評価性引当額 | △301,102千円 |
| 繰延税金資産合計 | 830,176千円 |

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

| | |
|---|---|
| 買換資産圧縮積立金 | 203,963千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 62,919千円 |
| 繰延税金負債合計 | 266,882千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）の割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 和光株式会社 | 所有 67.5% | 当社製品の販売<br>役員の兼務 | 資金の回収 | 36,000 | 長期貸付金（注１） | 173,500 |
| | | | | 債務保証（注２） | 509,292 | ― | ― |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）和光株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

（注２）和光株式会社に対する債務保証は金融機関からの借入について行ったものであり、290,000千円の債務保証損失引当金を計上しております。また、当事業年度において100,000千円の債務保証損失引当金戻入額を計上しております。

## １株当たり情報に関する注記

| | | |
|---|---|---|
| 1. | １株当たり純資産額 | 468円78銭 |
| 2. | １株当たり当期純利益 | 29円89銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

該当事項はありません。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年２月12日

日 東 精 工 株 式 会 社

取 締 役 会　御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　加　地　　敬　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　田　村　　透　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日東精工株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年２月12日

日 東 精 工 株 式 会 社

取 締 役 会　御 中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　加　地　　敬　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　田　村　　透　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日東精工株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務状況を調査するとともに事業の報告を受け、重要書類を閲覧いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月13日

日東精工株式会社 監査役会

監査役（常勤）　福林憲司　㊞

監査役（常勤）　齋藤正幸　㊞

監　査　役　下井幸夫　㊞

監　査　役　大槻隆士　㊞

（注）　監査役下井幸夫及び監査役大槻隆士は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分および期末配当につきましては、業績の変動に大きく影響されない安定配当の維持、企業体質の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとの基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

1.　剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　800,000,000円

2.　期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金４円50銭　総額 172,343,376円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月30日

なお、昨年９月に１株につき４円の中間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は１株につき８円50銭となります。

### 第２号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 材木正己（ざいきまさみ）<br>（昭和25年10月22日生） | 昭和46年３月　当社入社<br>平成17年３月　当社取締役<br>平成22年３月　当社常務取締役<br>平成23年３月　当社代表取締役<br>平成25年３月　当社代表取締役社長(現在) | 44,265株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 2 | 今川和則<br>(いまがわかずのり)<br>(昭和27年6月30日生) | 昭和55年5月　当社入社<br>平成17年3月　当社取締役<br>平成17年3月　当社企画・財務部門担当兼倫理管理部長<br>平成23年3月　当社常務取締役(現在)<br>平成23年3月　当社管理部門担当兼企画担当兼海外推進担当兼内部統制推進部長<br>平成25年3月　当社管理部門担当兼支店管理部門担当兼人事総務担当(現在) | 37,504株 |
| 3 | 諏訪吉昭<br>(すわよしあき)<br>(昭和27年1月10日生) | 昭和54年2月　当社入社<br>平成14年4月　当社産機事業部アッセンブリシステム部長<br>平成15年7月　当社産機事業部販売部長<br>平成17年4月　当社産機事業部製造部長<br>平成21年3月　当社取締役（現在）<br>平成21年3月　当社産機事業部長<br>平成25年2月　日東公進㈱代表取締役社長(現在)<br>平成25年3月　当社研究・技術部門担当(現在) | 15,167株 |
| 4 | 渡邊義昭<br>(わたなべよしあき)<br>(昭和28年2月17日生) | 昭和52年4月　当社入社<br>平成17年4月　当社産機事業部販売部長<br>平成19年4月　当社産機事業部製造部長<br>平成20年10月　当社産機事業部技術部長<br>平成22年10月　当社産機事業部販売部長(関東担当)<br>平成23年3月　当社取締役(現在)<br>平成23年3月　当社東京支店長兼産機事業部販売部長<br>平成25年3月　当社産機事業部長(現在) | 76,481株 |
| 5 | 大田直樹<br>(おおたなおき)<br>(昭和30年3月1日生) | 昭和54年4月　当社入社<br>平成16年10月　当社ファスナー事業部販売部長<br>平成21年2月　和光㈱代表取締役社長<br>平成23年3月　当社取締役(現在)<br>平成25年3月　当社ファスナー事業部長(現在) | 12,148株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 6 | 足立 由紀夫<br>(あだち ゆきお)<br>(昭和29年１月25日生) | 昭和57年10月　当社入社<br>平成14年10月　当社制御システム事業部システム製品部長<br>平成15年10月　当社制御システム事業部製造部長<br>平成23年４月　当社制御システム事業部長(現在)<br>平成24年３月　当社取締役(現在) | 15,297株 |
| 7 | 村上 正一<br>(むらかみ しょういち)<br>(昭和29年４月９日生) | 昭和52年４月　当社入社<br>平成17年10月　当社ファスナー事業部品質管理部長<br>平成21年４月　当社ファスナー事業部品質管理部長兼第二製造部長<br>平成24年10月　当社ファスナー事業部副事業部長兼販売部長<br>平成25年３月　当社取締役(現在)<br>平成25年３月　当社東京支店長<br>平成26年10月　当社ファスナー事業部販売部長(現在) | 9,473株 |
| 8 | 大塚 芳邦<br>(おおつか よしくに)<br>(昭和30年８月13日生) | 昭和54年４月　当社入社<br>平成19年４月　NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD.取締役副社長<br>平成23年10月　当社海外戦略部長(現在)<br>平成25年３月　当社取締役(現在)<br>平成25年３月　当社海外推進担当(現在) | 9,739株 |
| 9 | 上嶋 伸宏<br>(うえじま のぶひろ)<br>(昭和34年８月４日生) | 昭和61年11月　当社入社<br>平成20年４月　旭和螺絲工業股份有限公司 董事総経理兼日東精密螺絲工業(浙江)有限公司 董事長<br>平成24年10月　当社ファスナー事業部品質管理部長(現在) | 6,500株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 10 | 澤井（さわい）　健（たけし）<br>（昭和34年12月24日生） | 昭和58年４月　当社入社<br>平成19年４月　当社名古屋支店長<br>平成22年10月　当社産機事業部販売部長（中部・関西担当）<br>平成24年４月　当社産機事業部製造部長（現在） | 6,877株 |

（注）1.　各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　候補者上嶋伸宏氏および澤井健氏は、新任の候補者であります。

## 第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役齋藤正幸氏および下井幸夫氏が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 小林（こばやし）　善朗（よしろう）<br>（昭和27年１月23日生） | 昭和60年１月　当社入社<br>平成15年10月　当社財務部長（現在）<br>平成21年３月　当社取締役（現在）<br>平成21年３月　当社財務部門担当<br>平成23年３月　当社財務担当（現在） | 25,601株 |
| 2 | 下井（しもい）　幸夫（ゆきお）<br>（昭和26年２月19日生） | 昭和49年４月　グンゼ㈱入社<br>平成18年６月　同社経営戦略部財務経理統括室長<br>平成21年３月　当社監査役（現在）<br>平成21年６月　グンゼ㈱監査役（現在） | 6,216株 |

（注）1.　各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2.　小林善朗氏は、新任の候補者であります。
3.　社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
①下井幸夫氏は、社外監査役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
②社外監査役候補者とした理由
下井幸夫氏につきましては、企業の経理・財務分野での豊富な知識を当社の監査業務に活かしていただきたいと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
③下井幸夫氏は当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。
④責任限定契約の概要
当社と下井幸夫氏は、会社法第427条第１項に基づく損害賠償責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

## 第４号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数が欠けた場合に備えて、社外監査役下井幸夫氏および大槻隆士氏の補欠の監査役として、鈴木昌和氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏　　名<br>（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|
| 鈴木昌和（すずきまさかず）<br>（昭和29年10月29日生） | 昭和60年４月　グンゼ㈱入社<br>平成15年２月　同社研究開発センター第五研究室長<br>平成18年６月　同社執行役員<br>平成18年６月　同社研究開発センター長兼第五研究室長<br>平成20年６月　同社取締役兼執行役員（現在）<br>平成20年６月　同社研究開発センター長兼第五研究室長<br>平成20年10月　同社研究開発センター長<br>平成22年４月　同社研究開発部長<br>平成26年４月　同社ＱＯＬ研究所長（現在） | 0株 |

（注）1.　補欠の監査役候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

①鈴木昌和氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

②補欠の社外監査役候補者とした理由

鈴木昌和氏につきましては、監査役に就任された場合、企業経営者としての見識を当社の監査業務に活かしていただきたいと考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

③責任限定契約の概要

鈴木昌和氏が監査役に就任された場合、当社は社外監査役として、同氏との間で会社法第427条第１項に基づく損害賠償責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

**第５号議案**　退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます塩田展康氏および小林善朗氏、監査役を退任されます齋藤正幸氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、また、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| 塩　田　展　康 | 平成11年３月　当社取締役<br>平成15年３月　当社常務取締役<br>平成17年３月　当社代表取締役専務<br>平成19年３月　当社代表取締役社長<br>平成25年３月　当社代表取締役会長　現在に至る |
| 小　林　善　朗 | 平成21年３月　当社取締役　現在に至る |
| 齋　藤　正　幸 | 平成25年３月　当社監査役(常勤)　現在に至る |

以　上